



アザレアネット通信

アザレアネットホームページ <http://www.azaleanet.info/>

● ごあいさつ ●

令和元年となり、「くるめ診療情報ネットワーク（愛称：アザレアネット）」も設立から7年が経過しました。

参加医療機関・患者数もそれぞれ増えており、今後、とびうめネットとの連携による多職種連携を含めた新たな取り組みも進めてまいります。

医療の世界においても、AIやIoTの活用が進められています。私どももアザレアネットの充実を通じて、地域医療に貢献したいと考えておりますので、みなさま方のご理解・ご協力をお願いいたします。

くるめ診療情報ネットワーク協議会 会長 田中二三郎

1

令和元年度理事会を開催しました

令和元年5月21日（火）に、久留米医師会館において、第1回理事会を開催しました。

平成30年度事業実績及び決算、ならびに令和元年度の事業計画及び予算について審議を行い、出席者全員の賛成でそれぞれ承認されました。

2

令和元年度の事業計画

承認された事業計画は以下のとおりです。

- （1）協議会運営：理事会を1回、運営委員会を6回予定しています。
- （2）普及促進事業：体験講習会の実施、ホームページの随時更新及びアザレアネット通信の発行を予定しています。
- （3）調査研究事業：講習会・セミナー参加による情報収集を予定しています。
- （4）サポート業務：新規閲覧施設への初期設定等業務を随時行っています。



3

現在の閲覧施設及び登録患者数の状況(平成31年4月1日現在)

参加施設数230(設立時43施設)

登録患者数14,366人(設立時1,180人)

情報開示施設一覧

	担当課	電話(0942)	備考
聖マリア病院	医療連携患者支援部	34-3453	聖マリアヘルスケアセンター含む
新古賀病院	地域医療連携室	38-2292	古賀病院21、新古賀クリニックを含む
嶋田病院	地域医療連携室	72-2253	
久留米大学病院	医療連携センター	31-7637	

4

アザレアネットに歯科診療所が参加できます

医科・歯科連携を目的として、平成30年度より歯科診療所がアザレアネットに参加できるようになっています。連携を希望される場合が、情報開示施設にご相談ください。

なお、運用規則等はホームページ(<http://www.azaleanet.info/>)に掲載しております。

年会費は、1千円/年(ただし、令和2年度まで無料)です。

5

調剤薬局がアザレアネットに参加するガイドラインについて

調剤薬局がアザレアネットに参加する条件として、これまで「調剤薬局参加に関するガイドライン」を遵守し、事業計画書を情報開示施設に提出していましたが、昨年から情報開示施設の任意となっています。

事業計画書なしでも調剤薬局がアザレアネットに参加できますので、スピーディーな対応が可能です。ガイドラインの内容は、ホームページで確認できます。

6

パソコンの初期設定やデジタル証明書のインストール(更新含む)は事務局へお知らせください

利用開始時のパソコン設定や開始後のデジタル証明書の更新サポートは、事務局の費用負担により業者(久留米・鳥栖広域情報株式会社)を派遣します。

また、利用開始後に操作方法が分からなくなった場合やデジタル証明書の紛失等もサポートしていますので、お気軽に事務局までご相談ください。

発行者：くるめ診療情報ネットワーク(アザレアネット)協議会事務局

住所：久留米市櫛原町45 久留米医師会事務局内

TEL：0942-34-4163 FAX：0942-31-1156

<http://www.azaleanet.info/>

